

第8回 新宮市文化複合施設管理運営検討委員会 会議概要

日時：平成28年10月4日（火） 午後1時30分～午後4時00分

場所：新宮市人権教育センター

【出席委員】		堀内委員長、 勢古副委員長、関副委員長、 川口委員、船上委員、高委員、山本委員 竹中委員、城庵委員、榎本委員、那須委員
【欠席委員】		雑賀委員
【事務局】	文化振興課	片山教育部長、畑尻課長、須崎課長補佐、 前地係長、南係長、小林主事、篠原主事、古川 主事
	図書館	道前係長
	シアターワークショップ (TWS)	伊東氏、川本氏

〈開会-委員長あいさつ〉

委員長	事務局から各紙新聞の状況報告などお送りいただいている。基本設計にかかわる設計変更や文化財の件で各委員もいろいろご心配いただいていると思う。本委員会の議題ではないが、委員長挨拶や説明の前に、事務局から基本設計等の現状の進捗状況について簡単にご報告いただきたいと思います。
-----	--

〈報告-1 施設建設予定地の発掘調査等の進捗についての報告〉

事務局	建設予定地の発掘調査は第一次調査である。ホール棟を中心として丹鶴小学校グラウンドを発掘調査した。その結果、重要な遺構とされる新宮城下町の侍屋敷の跡地が発掘され、それを記録保存として残していこうと進めていた。そこから鎌倉、室町、あるいは縄文時代の遺跡も発見され、それぞれの価値が重要であるという認識が有識者の方からなされた。それを受けて市としては、その一次調査の重要とされる遺構部分を残した配置案を現在検討している。具体的な内容はまだ検討中だが、大きくは建設予定地を速玉大社側（西側）に寄せて、第一次調査の部分を保存していくという形で進めている。当然、西側に寄せた部分についても発掘調査を行わなければならないが、当面は発掘調査の準備として確認調査を行い、より丁寧な保存状態を考えていく。現在、西側をホールの建設予定地として、三棟案計画時に図書館が建つ予定だった部
-----	--

事務局	分は図書館として考え、うまく連携して施設配置が可能かどうかという検討をしている状況である。 ・ 議会からは、その市民会館跡地を中心にして、私道の下に下水管が入っているがそこをうまくクリアして、そちらに建てられないかという案をいただいている。それも検討している状況である。 ・ 都市再構築戦略事業という財源確保の見通しも大きな懸念材料となっているので、市長を先頭に企画調整課で、尽力してうまく進められるよう努力している。
委員長	・ 本来ならば、基本設計から実施設計を策定し、文化財発掘の状況変化がある。都市再構築戦略事業も含めて、工程表やタイムスケジュールはどういった形で今後進めていくのか。
事務局	・ 管理運営については、今年中、12月に管理運営に関する提言書を完成させ、後に検討委員会から市に提出する。その後、具体的な事業の計画や、施設の管理内容について検討していきたいと考えている。この他のスケジュールについては調整中である。提言書を市に提出するというのが、直近の予定である。
委員長	・ 基本設計がいつ固まるのか。都市再構築戦略事業の補助金の関係も含めて当初2年ほど遅れるという予測をされていたが、今の段階で明らかになっているおおむねのスケジュールを教えてください。
事務局	・ 現在、埋蔵文化財について、ホール棟と図書館棟の建設予定箇所の確認調査を進めている。その確認調査の結果を受けて、施設建設予定地の埋蔵文化財の概要を確認した上で、保存方針を市として決める。その後市の基本設計のやり直し、西側ホール棟建設案での基本設計をスタートさせる予定としている。そのスタートは来年の夏ごろを予定しており、そこから平成30年度にかけて、基本設計と実施設計を行う。それと並行して、確認調査ののちに、施設の建設予定地の埋蔵文化財の本調査を実施し、すべての条件が整った上で、平成31年度から32年度にかけて施設建設の工事を行う。平成32年度末完成を目標に事業進めていく。
委員長	・ 平成34年4月にはオープン、供用開始という見通しでよいのか？
事務局	・ 完成は平成33年3月を目標に行うが、その予定どおり平成33年3月に施設を完成してすぐにオープンではない。完成してから2、3カ月期間を設けて、例えば図書館の引っ越しや、開館における準備の必要期間を経て開館ということになる。 ・ 平成33年の3月に完成してプレオープンになるかもしれないが、

事務局	平成 33 年の早い時期にオープンしたいと考えている。
委員長	- 今日は基本設計検討委員会の、山下設計のプロット案に基づいて、管理運営基本計画として提言する作業を急ぎたい。建築・施工・オープンには不確定な時間的変化もあると思うが、必ず文化複合施設を建て、その運営を市民や地域や、あるいは経済や観光に資するように管理運営の内容をまとめていきたい。今日はその具体的な中身に入って、皆さんと議論したい。 - 先月の 9 月 15・16 日に長野県塩尻市の図書館、まちづくり複合施設えんぱ一く、茅野市の JR 茅野駅に隣接する茅野市民館を中心に視察を行った。その報告を事務局からお願いします。
<報告-2 視察についての感想と報告>	
事務局	説明
委員	各委員といろいろなお話ができて、考え方もいろいろと聞かせていただいたことが大変喜ばしかった。行政だけではなく市民がどのように入り込んでいくか、また、人がどのように有効に機能していくかということを考えた。 維持にもお金がかかる施設ということを再認識したが、ただそこでの採算がとれる、赤字がどれだけ小さくなるかということは問題ではない。かかったお金は赤字であろうが市民のために、例えば地域の経済効果や、市民が満足を得られる文化に対して触れ合える施設づくりができたら大変良いと感じた。 施設の維持管理費などが、どれだけ赤字になるのかということだけが論点になっているが、そこから市民や町、商店街への経済効果、また市民に対する満足度に対しての費用対効果なども事務局の方には考えていただき、しっかり市民に対してアピールをして、絶対に必要な大事な施設ということを強く押していただけたら、喜ばしい。
委員長	えんぱ一くは目の前に商業施設を作ったが、オープンする前につぶれてしまった。しかしそこを子育てセンター拠点として、駐車場と施設の間に陸橋を作った。ピンチをチャンスにしてうまくやっている。どの地方都市もそうだが、地域の活性化について苦慮しているのが実態である。単に文化施設が起爆剤になるだけではなく、他の行政施策全体とうまく結び付けて、個別コストだけではなくトータルコストで施設運営を考えていくことが大事になる。

委員	・ とても明るくてきれいな図書館で、毎月違う文化の展示を必ず行っているコーナーがあった。そういったものも大事と感じた。茅野市民会館の館長が、「絶対に市民の方も参加して催しを行う。その催しを行う中でアーティストを呼んだら、アーティストも市民と何かを必ず行う。そして、打ち上げでは茅野市で食べていただく」と話していた。新宮市にも当てはまるのではないかと重々に思った。今後文化ホールができるにあたって、こういったこともできるという面を大きくアピールしていくのも、市民が参加しやすいものになる方法ではないかと思う。 ・ 両館とも要するに「人」が大切と感じた。えんぱ一くの図書館は、学校図書館を取り込んでいる、学校図書館と市立図書館が一体化しているというところが大きな特徴だと感じた。
委員長	・ 学校図書館司書と図書館司書の人事管理を一元化してやっている努力は新しい形態だと感じた。
委員	・ えんぱ一くは図書館が中心になって施設をうまく融合させていた。使っている方々のマナーの良さや、その施設を誇りに思っ、大切に使っていることを感じた。また、壁面や床までも貸し出すという面白い取り組みが印象に残った。茅野市民館は使い道を限定せずに使うというようところが、とても印象に残った。 ・ えんぱ一くは非常に大きな会館で、入った時にとて開放感のある施設だと感じた。人の交流をテーマにした施設で、子育て家庭からシニアまで様々な活動ができる施設。一つの街のような印象も受けた。茅野市民館は、駅と直結した非常にすてきな施設で、裏から入ってホールを見せてもらった。思っていたようなホールではなく、客席も移動式で、多様に活用できるホールであり印象的だった。どちらもやはり人の交流を大切にしてい、これから新宮市には、この「人」がキーワードになると思った。今度作る施設も市民主体となった運営計画をしっかりと立て、みんなでその施設を使いこなしていくことが大事だと感じた。
TWS	・ 茅野市民館は、計画段階からずと関わってきた。市民と作っていくということ、そして施設全体を隅々まで有効に使っていこうということテーマに考えた。使い方を特定しない、来た人の発想で自由に使ってもらおうということがはじめはうまくいかなかった。ワークショップ形式で計画から市民に参加してもらっていたが、出来上がってから様々な課題が出てきて1年で改修をした。どちらの建物も、見て感じたのは、やはり設計者の力というのはとても大きかつ

TWS	たということ。
委員長	全国各地の成功事例、失敗事例も含めて、運営組織の検討と施設管理計画について、皆さんにご議論いただきたい
<議事-これまでの検討課題の確認について>	
TWS	資料説明を行った
委員長	自主事業の基本的な考え方、プレイベントや開館記念事業方針、市民参画の方向性について、基本についてはおおむねここで了解いただいたと思う。本検討委員会の任務は、本日議論した後、市に提言すること。文化複合施設の管理運営基本計画について、この委員会の提言書をタイトルも含めて検討したいと思う。必要な場合は写真も図表も入れて提出するということになっている。どんな運営にするか、どんな施設管理をしていくのかということが一番肝。運営組織はどうあるべきか、運営組織を検討するのに全国の文化ホールや図書館でどういうことが検討されて、どういう選択をされているところがあるか、そのメリット、デメリットはどうかを議論したい。
<議事-運営組織の検討について>	
TWS	資料説明を行った 現在、大阪市立芸術創造館、高知市のかるぼと、秋田県の由利本荘市のカダーレで運営に関わっている。目的は経営的な面だけではなく、ホールで働きたいと思っている地域の方々にチャンスを生み出すことでもある。カダーレの場合は地元の商工会議所と組んでいるので、地域の振興ということを目的として進めている。
委員長	【説明に対しての質問】 共同体とは何か
TWS	共同体というのは、いわゆる J V ということ。TWS がやっている大阪の場合も 4 社で組んで役割分担をしている。
委員長	中規模の施設でかかわっている専門家の人件費はどの程度か。
TWS	よく一本と言われている。一本の単位は明確ではないが、億まではいかない。かつ、彼らが指揮・演出をする場合には、そのための出演料がまた出ていく。
委員長	サポート C の C は茅野？
TWS	茅野市民館の英名が Chino Cultural Complex である。そこから「C」とした。
委員長	【説明に対しての質問】 後の議論で参考になると聞いて聞いているが、プレイベントについて

委員長	て、茅野市には旧市民会館などが別にあったのか？
TWS	旧市民会館があった。
委員長	新宮市はすでに取り壊しているため、新施設が建つまで拠点がないという問題もある。茅野市は駅前に新しい市民会館を建てて、完成後に取り壊したのか。
TWS	同じ場所にあったが、さよならイベントを実施後取り壊して、それから建設に着手した。
委員長	何年間使えなかったのか。
TWS	3年程使えなかった。
委員長	新宮市にとって指定管理か直営かは大きな問題である。基本的な法律や全国のホールの状況について、もちろん人口や都市規模はそれぞれ違うが、文化施設の運営に関する基礎知識は土台として共有しなければならない。
<議事-2 各委員から質疑> (運営組織についての意見)	
委員	- 運営管理パターンの多様化についてお伺いしたい。どういう方向性で話をしていったらいいのか。直営の中でも4パターンがあり、指定管理でも4パターンがある。その中で、まず直営だったらどれを目標にしていくのか。指定管理だったらこのぐらいなのか、もし基準があれば教えていただきたい。 - 両方で進めていくということは可能なのか。直営と指定管理両方を、五分五分で進めていく。出来上がってきたところで、例えば財団法人・NPO・株式会社が出来上がり、育てていくということも加味する。そのように、直営と指定管理者両方で検討するということができるのか。 - 今図書館界では、プロの図書館長が圧倒的に不足している。指定管理を受けるときには二つパターンがあり、一つは業務委託、それから指定管理。指定管理の方は運営をすべて自分で決められる。運営委託は、例えばカウンター業務委託など、業務が限られている。私は指定管理の館長を引き受けた。業務委託の場合には、運営主体は市直営と考えてよろしいか。 - 人口が少ない高齢化社会の中で、組織を息長くうまく動かしていけるのか非常に心配。こちらの人は引っ込み思案で長続きしない人が多いような気がする。いかに克服してうまく機能させていけるかというのを教えていただきたい。 - 要望を聞くことは良いことだが、各団体は市民会館を使えなくなった段階で、安く使わせてもらっていたことを忘れている。ピアノの

委員	発表会とカラオケ大会が最も人気であるため、その関係団体をつかんで離さんような仕組みを作る方がよいのではないか。施設はなくなった間に、手を貸すから作ってもらえないか、音頭を取ってもらえないかと打診するのがよいのではないかと思う。 ・ 運営組織の専門家によるサポート絶対必要ということだったが、この新宮市に一番適している専門家はどのような専門家なのか教えていただきたい。 ・ 運営組織の市民によるサポートについて、事業の企画推進役としての参加は適さないというお話だったが、どういうことで適しないのかお伺いしたい。 ・ 指定管理者の平均的な契約年数をお伺いしたい。 ・ 維持管理費の算定基準について、平米あたり 15,000 円と記載しているが、その根拠をお伺いしたい。
TWS	・ 個人的な意見だが、スタートは直営が良いと思っている。初年度は経費が年間いくらかかるか分からないため、経費を削減しようと掲げても、基になる数字が分からない。まずは直営で3年間程度運営し、大体どのぐらい経費がかかるものなのかという数字を把握する。それと同時に、施設単位の話ではなく、もっと大きな連携を文化行政として行うべきだと考えている。直営で運営してみた上で、民間が育ってきたら指定管理を検討する。民間というのも、おそらく企業が営利目的で入り込めるようなところではないと考えている。それを考慮すると、民間が受けるという意味では、市民が組織を作って受けるというパターンしかないのではないか。その方々はまず直営の段階で、行政とパートナーシップを組みながら経験を積み、育ったところで初めて手を挙げてもらおう。このような進め方が一番好ましいのではないかと思う。まずは直営でスタートし、将来的には指定管理に移行できるような方法を考えていくということ。現状では、指定管理から直営に戻すという自治体も出てきている。国や自治体の許す範囲の中で、やりやすい方法を考えていくのがいいのではないか。 ・ 委託と委任の違いだが、委託というのは、決められたルールどおりの運用である。創造性を問われる業務ではない。指定管理の良さはその点にある。市民が育ってきて、自分たちでいろいろ企画をし、それを実行できる力が付いたところで移行できるのが理想的だと思う。 ・ 人口が少ない、高齢化、またその中における継続性という点。茅野

TWS	市民館で提案したのは、委員会を作って、市民が様々なことを決める会議体のメンバーになるという体制。3年単位で変わる体制とし、伝統校のように、その伝統を守っていく流れを作っていくのが理想だと思っている。 - 文化団体の活動については、リストをいただいている。我々がよく実施するのは、まずプロフィール。どういうメンバーたちの構成かというプロフィールと、日常的な活動状況、発表会の状況という3つのカテゴリーに分けて調査をする。その中で、新しい施設ができたときに、そこでどんな活動をしていただけるのかをシミュレーションする。同時に、既存の団体だけではなく、登録されていない団体の活動も拾い上げながら、町の文化活動の実態をより詳しく調べていく。若者たちと、既存の団体が新しいルールを一緒に作っていくということで、日常的な活動をいかに盛り上げていくのかということをやっていききたいと思う。 - 岩手県北上市のさくらホールではカウントダウンライブという大きなイベントを実施しているが、これは若者たちが中心になっている。日ごろの練習活動の発表の場としてカウントダウンライブがあるため、そうした新しいイベントを新しい人たちと作っていくことも、合わせて進めていけたらいいと思う。 - 地元に適する専門家というのは、地元にどのような方がいるかは皆さんの方がご存知だと思う。そういう方々の活躍の場づくりのことにについて答える。うまく仕組みや場を作っていければ、それはすごく大きな力になると考える。外から来た人が活躍するのではなく、あくまで刺激を与える立場であって、実際に活躍するのは、地元にいる方こそと思っている。 - 事業の企画推進役としての参加については適さないというのではなく、少しハードルが高いため、ある程度経験を積むことが必要だという意味合いである。プロの方を呼ぶために市民の力を使いたいわけではなく、むしろ、地域の力とプロとをどうやってコーディネートしていくか、組み合わせしていくかというところにこそ、市民の活躍する場があるということを申し上げたかった。 - 指定管理の契約年数は、当初は3年が多かった。事業を企画してもすぐ契約が終わりになってしまうので、今はもっと伸びてきている。どんどん長くなる傾向で、3年が、平均だと5年程度ではないか。さらに長い7年・10年という事例も出てきている。指定管理者制度の一つのポイントは、やはり期間が限定されていること。期間が切
-----	--

TWS	れたところでは、もう一回競争が起こるところが利点として挙げられている。
〈議事-3 施設管理計画について〉	
TWS	資料について説明を行った
委員長	運営組織と施設管理の基本的なところについて、私はこう思うというご意見をいただきたい。
〈施設管理計画についての意見〉	
委員	- 直営プラス経験者雇用というスタイルが、一番費用的に安く仕上がるのではないかと思う。または、地域の若手たちが育っていけるスタイルが良いのではないか。その考え方には共感している。利用規則についての話の中で挙げた利用の減額や、免除の話や、時間について、インターネットでいつでも予約を受け付けて抽選などというのは、今から協議していかないと大変なことになると思う。特に利用の予約は、高齢の方は予約を入れるのにも時間がかかる可能性がある。それを抽選にしてしまうと今までやってきた人たちがまた離れていく可能性も出てくる。重々考えた方がよい。 - 上富田町の場合、5年ほど前までは、生涯課の職員だけで貸館も事業も全て行っていた。外注の技術員もいなかった。私の着任後は職員だけで回せる館になっていたのだが、人事異動の関係でどんどん人員も減らされて、結局今一人だけになっている。やはり行政側が、施設を作るにあたってこういう事業をやりたいということを職員に一回聞いてみて、本当にやる気のある職員を集めてやるのはどうだろうか。話があった通り、最初3年間はどのぐらいの経費かかるのかのランニングコストも分からない状態である。行政側で種まきを、一回どんなものかやってみたほうが良いと思う。 - 運営管理に関して、まず行政側の体制を今作るべきだと思っている。仕事の、縦割りの横をつないでいく専門のセクションを立ち上げて、本当にやる気のある職員を育てていかないといけないと思う。これだけの事業でさらに40年、50年負担をかけていくわけだから、大きくて大事な事業なので、今はすぐにでもそのセクションを作って、体制を整えていくのが良いと思う。
委員長	セクションというのは、現在文化振興課が様々な仕事を持っているが、文化複合施設の運営に特化した課や室とか作るということか。
委員	その通りである。今、文化振興課は多くの仕事を持っているので、それもやりながら、大きなことをやれというのは無理だと思う。きちんと進めていくには、行政側でそのセクションを作って、やる気

委員	のある職員に手を挙げさせて作っていくということが先につながると思っている。やはりこの新宮ですっと継続していくためには、新宮のこと、熊野のことをよく知っている者たちで力を合わせて、行政も市民もみんな関わりながらやっていくのが一番と思う。自分たちで治めるということで市民と共同で、行政の方も一市民として管理運営に携わっていく気持ちを持って進めていただきたい。 それからもう一つ、運営主体の方針、直営の場合というところのデメリットを見てみると、「まさにそのとおりです」と思うところがたくさんあり、こういったことをクリアしないと、うまく事業運営が回っていかないと感じた。単年度予算や、予算決定のタイミングなどの自由さが無いのは、本当にとっても大変なことだと思う。市民の気持ちをつかむ時につかみ切れなかったり、タイミングを逃してしまったりというのがたくさんあるので、その課題をクリアしない限り、直営をおすすめできないと感じた。
委員長	・ そのご意見は、指定管理でも良いという判断か。
委員	・ その通りである。指定管理の場合も、この熊野、新宮ということをよく分かっている人たちで、ずっと回していく必要がある。
委員長	・ この大事な時期に、行政も市民も本当にやる気になってかからなければならないということである。
委員	・ 資料に専門家の参画について書かれており、地域に根付いた専門家、非常に特徴のある運営をしているとある。図書館についても言えることで、図書館のコンセプトは図書館法によるものだけでは不十分で、もっときちんとしたコンセプトを出すべきではないかと思っている。例えば市民参加の選書委員会を作る。下手すると、安易に流れる可能性もある。それをどう考えるか、というところまで踏み込んだコンセプトを打ち出すべきではないかと思っている。 ・ いろんな事例を聞かせていただいて、大変勉強になった。組織の在り方、それから運営の在り方、多様な組み合わせが考えられるというところも非常に勉強になり、今後新宮市に合った柔軟な組織運営が必要という感想を持った。最後に、熊野文化の新しい拠点として、どんな具体的なプログラムを構築していけるのかというのが重要なポイントになるのではないかと思った。 ・ 3年間は直営というのは当然のことだと思うが、それまでにできたら市民団体、ボランティア団体を一堂に集めて、団結しておかないといけない。図書館の中でもボランティアがいくつかある。おなじようにボランティアしてくださる方はたくさんいらっしゃる。それ

委員	から受益者団体で一番人数が多いのはカラオケだと思う。これはどこへも登録していないが、そういう団体を集めて何年間か会議を開くことで、役目がそれぞれにできてくると思う。私は市民会館を10年以上使ってきたが、機械も新しくなり、かえって楽にもなっている。結婚式の司会をしている人も何人も新宮市にいる。そういったことも含めて、直営で課題になるところは知恵を持ち寄っておかないといけない。せめて人だけでも集めておいてほしい。 ▪ まず運営管理だが私は直営でやはり文化に興味のある方に手を挙げていただいて、最少の人数の職員プラス民間契約がいいのではないかと考えている。そして民間契約というのは、このコンセプトにもなっている熊野にかかわって詳しい人や、商店街とか商売に関する人など、いくつかの民間の方の融合とする。3年間、数字を作るまでは頑張っていくのが良いと思う。 ▪ 施設管理計画について、開館時間は9時から22時までとなっており、22時が適当だと思う。図書館は18時までとなっているが、私は最低19時まで開けていただきたいなと思っている。そして区分制について、ホールは3区分制が良いと思う。1時間制にすると、効率が良いかどうか、経費的な部分でもったいないと感じる。受け付けは1年前からの方が良いと思っている。またインターネットの申し込みについてだが、インターネットはとても効率が良いが、問題がとても多いのではないか。インターネットはやめて、顔が見える、当日直接行って申し込む方法が良いのではないかと考えている。 ▪ 最後にカフェの部分についてだが、今までずっと検討してきた中で、カフェは経営が成り立たないのではないかと考えていた。しかし茅野市と塩尻市の視察時に、カフェがあると暖かく感じた。そして人も食べ物で寄ってくるように思った。最初はないほうが良いと思っていたのだが、やはりあるほうが良いのではと思っている。 地方創生の中で、人口は減るが活動人口を増やすのが地方創生の数少ない生き残りだと言われている。幸か不幸か5年間という猶予が与えられたので、できるだけ最初から指定管理を取り入れる形にしたい。当然その中で行政の良い意見、力を借りながら、5年という年月を過ごし、指定管理で進めるような形がいいと思う。できるだけ指定管理でスタートできるような形で市民の総意をまとめていけるようにしたい。そして、かつての熊野の文化レベルを取り戻すべく、再生すべく、明日からそういう活動に入っていけるように一致団結して、文化複合施設を生かせる管理運営を目指せたらなと思っている。
----	--

委員長	・ 委員だけではなく市民でも新しく迎えていく話があったが、呼びかけて文化施設の運営を考えるサークル・グループを作るような動きはあるのか
副委員長	・ これは逆に、それをやらないと複合施設は生きないという考えであり、これから働きかけようと考えている。
委員長	・ はじめから指定管理でいったほうが良いという意見と、慣らしの直営をしてから数字や状況を見た上で指定管理も探ったほうが良いと意見が割れた。一致しない意見については提言書内に両論書くこともあり得る。一致する分については、できるだけまとめていきたいと思う。 ・ 今、堺市の行財政改革の座長として指定管理の評価をしている。堺市は 216 施設すべてを指定管理にし、12 年たって行政コストはとも浮いた。良い運営をして利益を出していると、次の契約のときは指定管理料が下がり、指定管理者が疲弊しているところもある。同時に安く出したらとれるだろうと考える指定管理業者が出てきて、安かろう悪かろうになっているところもある。福祉、文化、教育、都市施設、墓地、駐車場、公園などがあり、地域の N P O が運営しているところもある。堺市の指定管理者制度は分厚い報告書を作っており、評価表で厳しくチェックしている。 ・ 新しい施設を作るときに教育長以下、随分ご尽力いただくことになる。直営にするとしても行政の文化力、自治的な文化力を高める努力が必要である。行政職員研修を含めて、考える必要がある。市民も良い提案だけ言って、あとは行政が実施してくれというだけではこの施設はできない。N P O 法人などで指定管理が途切れたときに、非正規化、職員の生活、身分安定ができないなど大変な経験もしている。指定管理が安直に民間活力だとは言にくいところもある。いずれにしても、行政の文化力・文化度を高めることと、市民の高齢化問題など、新宮の様々な課題をふまえて単に文化複合施設をつくるだけではなく、新宮地域の活性化のために行政も市民も努力する。この 5 年で行政も市民もトレーニングし、そのような力を蓄えていく大事な時期になる。来月・再来月で原案を議論して、今の時点で一番適切な検討委員会の報告になるようにする。その後の行政に対して、市長に対して、基本設計など工程表が決まった段階で市民意見の反映の場を設置するように継続して申し入れることも付記したい。できるだけ公平に検討したいと思う。 ・ 1 2 月 1 9 日に第 9 回委員会を開きたい。その間に委託業者と正副

委員長	委員長、そして事務局で原案を協議する。行政的、委員会的、新宮的味付けをした第一次案を各委員に送るので添削、修正を加えてもらいたい。その添削修正を反映した第二次原案を19日に議論するようにしたいと思う。提言書の中でまだ不透明な部分については、今後も引き続き調査、研究をされて、市民文化の向上のために最も効果的な管理運営のために検討の場を設けられたいといった要望も書いておくようにする。
-----	--